

# さくらの里短期入所生活介護施設 利用料金表

社会福祉法人 敬友会

(ユニット型個室)

R04.11~

要介護 1 (限度基準額 16,765単位) 利用日数22日									食費	居住費	1日合計
段階	基本単位 (1割の方)	※ 看護 体制	送迎	※ サ加算	処遇改善加 算(Ⅰ)	特定処遇改 善加算 (Ⅱ)	ベースアップ 等加算	地域加算 7級地			
第1	738	8	片道	6	所定単位	所定単位	所定単位	合計 単位数	300	820	1,120
第2	738	8	184	6					600	820	1,420
第3	738	8	往復	6	×8.3%	×2.3%	×1.6%	×10.17	1,000	1,310	2,310
第4	738	8	368	6					1,300		2,610
要介護 2 (限度基準額 19,705単位) 利用日数24日									1,445	2,006	3,451
段階	基本単位 (1割の方)	※ 看護 体制	送迎	※ サ加算	処遇改善加 算(Ⅰ)	特定処遇改 善加算 (Ⅱ)	ベースアップ 等加算	地域加算 7級地	食費	居住費	1日合計
第1	806	8	片道	6	所定単位	所定単位	所定単位	合計 単位数	300	820	1,120
第2	806	8	184	6					600	820	1,420
第3	806	8	往復	6	×8.3%	×2.3%	×1.6%	×10.17	1,000	1,310	2,310
第4	806	8	368	6					1,300		2,610
要介護 3 (限度基準額 27,048単位) 利用日数30日									1,445	2,006	3,451
段階	基本単位 (1割の方)	※ 看護 体制	送迎	※ サ加算	処遇改善加 算(Ⅰ)	特定処遇改 善加算 (Ⅱ)	ベースアップ 等加算	地域加算 7級地	食費	居住費	1日合計
第1	881	8	片道	6	所定単位	所定単位	所定単位	合計 単位数	300	820	1,120
第2	881	8	184	6					600	820	1,420
第3	881	8	往復	6	×8.3%	×2.3%	×1.6%	×10.17	1,000	1,310	2,310
第4	881	8	368	6					1,300		2,610
要介護 4 (限度基準額 30,938単位) 利用日数30日									1,445	2,006	3,451
段階	基本単位 (1割の方)	※ 看護 体制	送迎	※ サ加算	処遇改善加 算(Ⅰ)	特定処遇改 善加算 (Ⅱ)	ベースアップ 等加算	地域加算 7級地	食費	居住費	1日合計
第1	949	8	片道	6	所定単位	所定単位	所定単位	合計 単位数	300	820	1,120
第2	949	8	184	6					600	820	1,420
第3	949	8	往復	6	×8.3%	×2.3%	×1.6%	×10.17	1,000	1,310	2,310
第4	949	8	368	6					1,300		2,610
要介護 5 (限度基準額 36,217単位) 利用日数30日									1,445	2,006	3,451
段階	基本単位 (1割の方)	※ 看護 体制	送迎	※ サ加算	処遇改善加 算(Ⅰ)	特定処遇改 善加算 (Ⅱ)	ベースアップ 等加算	地域加算 7級地	食費	居住費	1日合計
第1	1,017	8	片道	6	所定単位	所定単位	所定単位	合計 単位数	300	820	1,120
第2	1,017	8	184	6					600	820	1,420
第3	1,017	8	往復	6	×8.3%	×2.3%	×1.6%	×10.17	1,000	1,310	2,310
第4	1,017	8	368	6					1,300		2,610

※看護体制加算(Ⅱ) ※サ加算…サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

※【基本単位・看護体制(Ⅱ)・サ加算(Ⅱ)・処遇改善加算(Ⅰ)・特定処遇改善加算(Ⅱ)・ベースアップ等加算】については1割または2・3割

## ●介護保険負担限度額認定証(段階負担)について●

第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ) 全世帯が市町村民非課税である老齢年金受給者	預貯金等
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、 年金収入金額(※)＋合計所得金額が80万円以下	単身 650万円 夫婦 1,650万円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、2段階該当者以外 ・年金収入等80万円超120万円以下① ・年金収入等120万円超②	①単身 550万円 夫婦 1,550万円 ②単身 500万円 夫婦 1,500万円
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)＋その他の合計所得金額

食費内訳 朝食：400円 昼食：525円 夕食：520円